

# 第12回高校生模擬裁判選手権の御報告

## 【関東大会】

東京弁護士会 中 村 剛

### 1 大会概要

平成30年8月4日、日本弁護士連合会主催の第12回高校生模擬裁判選手権の関東大会が、東京地方裁判所及び弁護士会館において行われました。

今年は、1都7県から合計19校の申し込みがあり、5都県で予選が行われ、予選を勝ち上がった8校により、本選大会が行われました。

本選出場校は、下記のとおりです（50音順）。

- ・江戸川学園取手高等学校（茨城）
- ・群馬育英学園前橋育英高等学校（群馬）
- ・静岡県立浜松北高等学校（静岡）
- ・渋谷教育学園幕張高等学校（千葉）
- ・中央大学杉並高等学校（東京）
- ・法政大学国際高等学校（神奈川）
- ・山梨学院高等学校（山梨）
- ・早稲田大学本庄高等学院（埼玉）

### 2 内容

架空の刑事事件の事例を用いて、高校生が検察官、弁護人に分かれ、①証人尋問（主尋問、反対尋問）、②被告人質問（主質問、反対質問）、③論告・弁論（証拠を踏まえた有罪・無罪の意見）を作成します。

各校とも、必ず検察官、弁護人を1度ずつ行います。そのため、同じ事実であっても、有罪方向にも、無罪方向にも光をあてることとなります。生徒達は、一つの事案について、光をあてる方向により、全く違う方向に結論づけることができることを学びます。

今年の事例は、被告人の高校時代の野球部の先輩が妻を殺害し、そのことを知りながら、被告人は先輩を自宅に匿い、逃走用資金を渡したとして犯人蔵匿・隠避で起訴されている事案。先輩が妻を殺害したことを被告人が知っていたかが争点になりました。

弁護士会から弁護士（支援弁護士）を学校に派遣し、生徒達は支援弁護士の支援を受けながら、尋問事項や論告・弁論を作成します。また、現職の検事（支援検事）も学校に派遣し、検事からもいろいろな話を聞きながら、さらに尋問事項や論告・弁論をブラッシュアップしていきます。

### 3 本番

当日は、東京地方裁判所の実際の大法廷で生徒達が実演します。また、審査員は、現職の裁判官、検察官、弁護士に加え、有識者（大学教授など）、マスコミ関係者の5名の審査員によって審査されます。対戦校は当日抽選によって決められ、午前・午後

に計2試合が行われます。また、試合後には、審査員達による講評も行われます。生徒達は、事前に準備した尋問事項や論告・弁論を審査員達にアピールし、模造紙に内容をまとめたり、絵を描いたりしてわかりやすくしたものを用いてプレゼンテーションを行いました。

### 4 結果

接戦の末、優勝は静岡県立浜松北高校、準優勝は中央大学杉並高校となりました。優勝した浜松北高校は、特に検察官役の生徒の被告人に対する反対質問の鋭さが高い評価を受け、現職の法曹からも絶賛されていました。

生徒達は、嬉しくて涙する人、悔しくて涙する人など様々な人がいましたが、終了後の懇親会で他校の生徒達や審査員とも交流を図り、貴重な体験をすることができました。

以 上

## 【関西大会】

宮崎県弁護士会 崎 田 健 二

平成30年8月4日、日本弁護士連合会の主催による第12回高校生模擬裁判選手権が開催された。

上記選手権は、関東大会、関西大会、四国大会及び中部北陸大会の4大会で構成されているところ、当職は、関西大会のスタッフとして大会運営に係わり、タイムキーパーとしての役割を割り当てられたことから、幸運にも法壇席という特等席から高校生らの熱い訴訟活動を傍聴することができた。

今回の高校生模擬裁判選手権で利用された教材の罪名は、実務家でも取り扱う機会が極めて少ない「犯人蔵匿・犯人隠避」であり、この事件の争点は、「犯人蔵匿・犯人隠避の故意の有無」であった。

一般的に、故意については、直接証拠はなく、間接事実（情況証拠）からの推認が求められるため、検察官側・弁護側の主張・立証活動は難しいものとなる。高校生らには、主に、証人尋問及び被告人質問から故意の推認の有無を判断する事実を引き出しにいくというテクニックが要求されることになる。

このような困難な主張・立証活動が予想される教材であったことから、当職は高校生らが、どのような視点・発想から主張・立証活動を行うのかを非常に楽しみにしながら傍聴したところ、予想以上の主張・立証活動にとっても驚愕した。

検察側・弁護側の主張・立証活動を経て、高校生模擬裁判選手権の最大の見どころでもあり、各高校の創意工夫が存分に味わえる論告・弁論が行われた。

ある高校は、「巻物」を使用した弁論を行った。多くの高校では、大きな模造紙に主張内容を記載して弁論を行うが、法廷の内では利用スペースが限られていることから、手狭な印象を持ってしまう。一方、「巻物」の素晴らしさは、限られた利用スペースを苦にすることなく、弁論に欠かせない多数の事実をペーパーにまとめることができる点である。

巻物なので、弁論で述べ終わった事実が記載されている箇所は巻かれて収納され、連続的に新しく述べようとする事実が記載されている箇所が出現する。まさに、手動パワーポイントである。この発想には心の底から感動した。

また、ある高校の弁論では、弁論の間に寸劇を入れ、被告人と山越鎌他利との会話、被告人と証人との会話を再現し、その際に、被告人や証人の心情を役者が言葉で表現することで、「故意」という目に見えないものを審査員に目に見える形で、分かりやすく伝える工夫がなされた。実務家では発想できない弁論方法であり、とても驚かされた。

このように、第12回高校生模擬裁判選手権関西大会においては、今年の異常な猛暑にも負けない高校生らの熱い激論がなされ、西大和学園高等学校（奈良）が優勝し、同志社香里高等学校（大阪）が準優勝という結果で幕を閉じた。

例年以上に驚きと感動に満ちた訴訟活動であった。

尚、当職はタイムキーパーとして運営に係わったが、高校生らは法廷に持ち込んだタブレットにタイマー表示をさせる等して徹底した時間管理を行っていたことから、持ち時間を超えた訴訟活動がなされることは一切なかった。時間にルーズになりがちなか当職は、高校生らのタイムマネジメント能力を目の当たりにし、反省させられた

選手権でもあった。

以 上

## 【中部北陸大会】

金沢弁護士会 北 村 勇 樹

### 1 はじめに

平成30年8月4日（土）、第12回全国高校生模擬裁判選手権が開催され、本年度は、関東、関西、中部北陸、四国の4会場で同時開催されました。

### 2 本選手権の目的及び概要

本選手権は、日本弁護士連合会が作成した教材集（実際の裁判手続に則った形の教材）に示された証拠（証拠物や調書等）に基づき、参加校が検察側・弁護側の各立場に立って主張・立証活動を行うもので、このような模擬裁判を通じて、①事実を的確に把握し、多面的な視点で考える力や②事実に基づいて論理的に意見を構成する力、③意見を分かりやすく他者に伝える力を育成することなどを目的として開催しています。

このような目的からして、参加校の順位をつけること自体に大きな意味はありませんが、審査員が各参加校の立論及び立証の内容を評価して採点し、その総合得点で勝敗を決します。

### 3 本年度の中部北陸大会について

本選手権の中部北陸大会の開催は今回で6回目を迎え、金沢での開催は3度目です。

福井県予選を勝ち上がった福井県立大野高校と同藤島高校、石川県から金沢大学附属高校と石川県立金沢二水高校、富山県から富山県立富山南高校、岐阜県から多治見西高校の計6校（登録生徒数は計48名）が出場し、各校が検察側・弁護側各1回ずつそれぞれの立場から主張・立証活動を行いました。

本年度は、犯人蔵匿・犯人隠避についての被告人の故意（認識）を問う難しいテーマながら、高校生なりに頑張って検討した様子が見受けられました。対戦の結果、福井県立大野高校が優勝を勝ち取り、準優勝は金沢大学附属高校でした。

#### 4 本選手権及び参加校交流会の意義

本選手権は、事実に基づいて理性的・合理的に他者と議論し、自らの意見を他者に説得的に伝えられる能力が民主的な社会を維持・発展させることのできる市民的資質の中核であり、そのような市民的資質を育成し、公正で開かれた民主社会を次世代に引き継ぐことが法教育の役割であるとの理解のもと開催しています。実際、文系理系等を問わず、様々な志望をもった生徒が毎年参加してくれています。

また、中部北陸大会では、毎年、閉会式の後、参加生徒や支援弁護士、審査員らを交えて交流会を行っていますが、同交流会では、熱戦を終えた参加生徒同士が学校や地域の枠を越えて友情を育むとともに、ざっくばらんに話をするのでお互いに各校の優れていた点などを認め合う姿が見られます。

本年度も、試合を終えるまでは緊張感や不安感に包まれていた生徒が、全てを出し切って達成感に満ち溢れた姿を見せてくれました。また、悔しい思いをした生徒も、チームメイトから励まされ、また他校との交流を通じて、リベンジに燃えていました。

試合をして結果が出てそれで終わりではなく、短い時間ではあっても、戦った相手と交流し、そこでも何かを感じ取っていくというのが高校生にとっては、大変素晴らしい経験になるのではないかと思います。

そして、もちろん、数か月という短い期間ではあっても、チーム一丸となって同じ目標を目指して過ごした熱い夏は、きっとリーダーシップとフォロワーシップを学ぶ良い機会になったことでしょうし、この先も記憶に残っていくでしょう。

この大会は、一つのきっかけに過ぎないかもしれませんが、この経験を活かし、参加生徒たちが大いに社会で活躍することを願っています。

#### 5 おわりに

最後になりますが、本大会の開催にご協力いただいた関係者各位に心から御礼申し上げますとともに、今後とも、このような事業を継続していくため、法教育活動に対するご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 【大会の様子】



## 【四国大会】

徳島弁護士会 真 鍋 直 敬

### 1 大会概要

平成30年8月4日、徳島地方裁判所において、第12回高校生模擬裁判選手権四国大会が開催されました。

四国大会は、第4回大会から開催されており（今回で9回目）、四国4県から1校ずつ出場し、各県の持ち回りで大会を開催しております。

### 2 出場校

本年度は、高知県と愛媛県において予選が行われ（高知県3校、愛媛県2校）、以下のとおり、出場校が決定しました。

- ・高松第一高等学校（香川）
- ・愛光高等学校（愛媛）
- ・土佐高等学校（高知）
- ・徳島文理高等学校（徳島）

### 3 教材

本年度の事案は、被告人が高校時代の先輩が妻を殺害したことを知りつつ、自宅に匿い、また、逃走を手助けしたとして、犯人蔵匿・隠避罪で起訴されたとの事案であり、先輩が妻を殺害したことを被告人が知っていたか否か、すなわち、故意の有無が争点として設定されていました。

教材には、被告人にとって意味のある事情、意味のない事情が絶妙に散りばめられており、シンプルでありながら高校生の想像力をかきたてる好教材でした。このような内容であったため、高校生にとっては、自分達の立てたケースセオリーが的を得ているのかどうか最後まで悩んだのではないのでしょうか。

### 4 本選

大会の方式は通常の刑事裁判の手順に従って模擬裁判を行う方式ですが、判決は行わず、尋問、論告、弁論について、裁判官役の審査員が採点する方式となっています。

模擬裁判自体は、素晴らしい内容であり、犯人蔵匿・隠避罪は、高校生にとってはマニアックな罪名かと思われましたが、各高校とも十分な理解のもと、法廷活動を繰り広げてくれました。

特に反対尋問を行う際に現場思考でポイントを細かく掘り下げていく尋問を行う生徒が散見されたのには驚かされました。

また、論告・弁論については、模造紙等を用いて視覚的に訴えてくるスタイルが定番となっているのですが、とある高校は、一切の補助資料を使わずに、言葉のみで論告を行うという正攻法で勝負してきたのには熱いものを感じました。

しかも、口頭のみであるにも関わらず、内容が理路整然としており、聞き取りやすく説得的な内容であったことには、高校生の未知の可能性を感じさせられました。

### 5 結果

優勝校は高松第一高等学校、準優勝校は徳島文理高等学校でした。

四国では4校のみの対戦ですので、例年は優勝校のみの発表だったのですが、以前から自分たちの評価を知りたいとの高校生の要望が強かったため、本年度からは準優勝校まで発表することになりました。

複数回の優勝経験を持つ高松第一高等学校が頭一つ抜けており、他の3校は互角であったというのが私の印象です。

本大会は、法教育の普及を目的とした取り組みですが、高校生にとって本大会に参加したことが今後の人生において何らかの糧になることを祈念しております。

以上